

「ネット社会法務研究会」の第6回研究会を下記のとおり実施します。

記

1. 日時：2021年8月26日(木) 18:30-20:30

2. リアルとZoomによるリモートのハイブリッド形式

(緊急事態宣言等の状況により、リモートだけになる可能性があります)

リアルの場合：関西大学梅田キャンパス 8階

(人数により部屋は変更の可能性があります。)

その場合はリアル出席のご連絡を頂いた方にメールでご連絡します)

〒530-0014 大阪府大阪市北区鶴野町1番5号

※1階がスターバックス+ジュンク堂書店です。中に入って右側にエレベーターがあります。リモートの参加URLは、リモートでの参加申し込みを頂いた方に前日までにお申し込み記載のメールアドレス宛お送りします。

3. 演題：「改正プロバイダ責任制限法の実務」

2021年4月21日、プロバイダ責任制限法の一部を改正する法律が成立しました。新法では、新しい裁判手続きが設立されるなど、立法以来の大型改正となっています。

今回は、総務省「発信者情報開示の在り方に関する研究会」の委員であった清水陽平先生を講師にお迎えし、新法の概要を実務的な視点からご解説いただく予定です。

4. 講演者：

清水 陽平 弁護士

2007年9月弁護士登録

現 法律事務所アルシエン

著書 サイト別 ネット中傷・炎上対応マニュアル 第3版(弘文堂)他

5. スケジュール

18:00 受付開始 (リアル)

18:30~20:30 ご講演 ・ディスカッション

※時節柄、残念ながら懇親会はありません。

6. リアル参加定員 30人程度

7. 参加条件

(どなたでもご参加できますが、万一、参加者管理上の対応ができない人数のお申し込みがあった場合は、会員を優先することがあります)

8. 参加費：無料

9. 申込締切：2021年8月13日(金)

※但し、締切前でも定員に達した場合は、受付を終了させていただきます。

10. お申し込み：下記リンクからお申し込み下さい。

<https://forms.gle/6SduHSRLM84oq5fD9>